

平成25年度 上越市の給与・定員管理等について

平成26年4月公表

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 23年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
24年度	202,312	123,709,809	3,811,116	16,930,171	13.7	14.4

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)特例市平均 一人当たり給与費 千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千円		
24年度	1,775	6,556,264	1,264,997	2,303,075	10,124,336	5,704	6,382

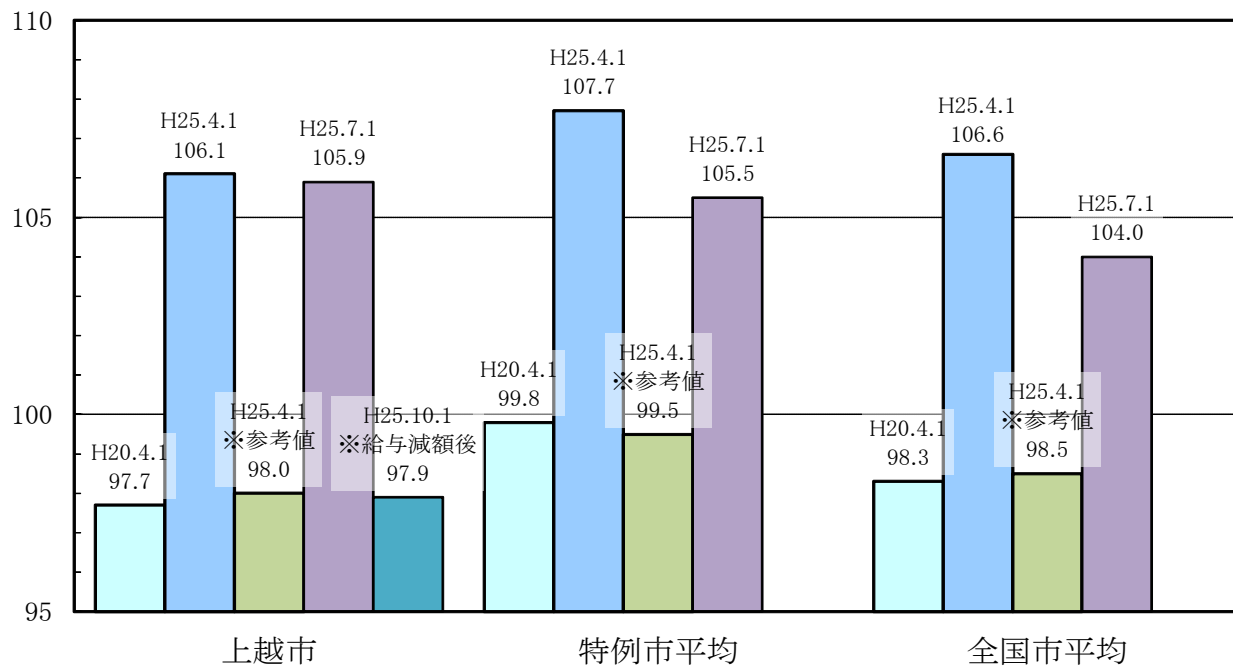
- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。
 2 職員数は、平成24年4月1日現在の人数である。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含んでいない。(24年度時点で該当者なし)

(3) 特記事項

(給与減額の状況)

国の要請等を踏まえた減額措置の取組	減額実施期間又は減額を実施していない場合はその理由		
実施	平成25年10月1日～26年3月31日		
抑制済又は減額措置の内容			
(給料) 減額措置内容			
減額区分			減額率
一般行政職	技能労務職	医療職	
7級以上	—	3級以上	
3級～6級	4級37号給以上	2級	
1級～2級	4級36号給以下	1級	4.77%
ラスパイレス指数			
・H25.4.1 : 106.1 (参考値:98.0)			
・H25.10.1(減額時点) : 97.9			
(手当) 減額措置内容			
・管理職手当 10.0%			
・期末・勤勉手当 2.98%(減額前の給料月額を基に算定し、その総額から減額)			
・給料月額を基に支給される手当(時間外勤務手当、地域手当等) 減額後の給料月額を基に算定			

(4) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数(構成)を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表(一)適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
- 2 「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による給与減額措置が無いとした場合の値である。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成25年4月1日現在）

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	43.0 歳	324,393 円	401,841 円	353,583 円
新潟県	42.8 歳	334,161 円	405,875 円	361,553 円
国	43.1 歳	307,220 (332,446) 円	—	376,257 (405,463) 円
特例市	42.3 歳	328,044 円	415,453 円	377,186 円

②技能労務職

区 分	公 務 員					民 間			参 考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	
上越市	49.0歳	192人	301,206円	320,921円	312,899円	—	—	—	—
うち調理員	47.5歳	137人	295,921円	310,596円	301,928円	調理士	42.8歳	247,200円	1.26
うち用務員	53.1歳	44人	317,335円	339,751円	338,068円	用務員	53.7歳	202,700円	1.68
うち自動車運転手	50.6歳	9人	298,570円	375,079円	318,274円	自家用乗用 自動車運転者	55.8歳	252,100円	1.49
新潟県	50.2歳	498人	356,126円	397,310円	380,716円	—	—	—	—
国	49.9歳	3,272人	272,119円 (286,850円)	—	309,534円 (325,400円)	—	—	—	—
特例市	47.2歳	178人	324,166円	386,748円	362,478円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	—	—	—
うち調理員	4,731,387円	3,304,100円	1.43
うち用務員	5,150,810円	2,809,400円	1.83
うち自動車運転手	4,831,319円	3,332,500円	1.45

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。
(平成22～24年の3ヶ年平均)
- 2 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。
- 3 年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③税務職(上越市では、木田庁舎税務担当課に勤務する職員及び区総合事務所の税務担当職員)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	41.3 歳	305,859 円	362,217 円	325,833 円
国	43.3 歳	345,923 (374,068) 円	—	412,410 (444,869) 円
特例市	38.3 歳	295,312 円	386,316 円	331,921 円

(注) 国の税務職は、税務署に勤務する職員

④福祉職(上越市では、保育園に勤務する保育士)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
上越市	39.9 歳	291,213 円	311,377 円	298,923 円
国	41.1 歳	304,299 (325,848) 円	—	344,687 (368,214) 円
特例市	39.9 歳	297,217 円	343,973 円	325,403 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成25年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
 また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出している。
 3 国家公務員欄における「平均給料月額」及び「平均給与月額(国比較ベース)」の括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(2) 職員の初任給の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		上 越 市	新 潟 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	178,800 円	163,987 (172,200) 円
	高 校 卒	140,100 円	144,500 円	133,418 (140,100) 円
技能労務職	高 校 卒	137,200 円	141,900 円	—
	中 学 卒	125,400 円	129,200 円	—

- (注) 1 税務職及び福祉職共に初任給の状況は、一般行政職と同じである。
 2 国家公務員欄における括弧書きは、給与改定・臨時特例法による給与減額措置がないとした場合の値(減額前)である。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成25年4月1日現在)

区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	279,157 円	356,258 円	387,249 円	405,678 円
	高 校 卒	224,360 円	310,624 円	352,074 円	363,778 円
技能労務職	高 校 卒	215,700 円	284,100 円	299,499 円	325,677 円
	中 学 卒	—	—	—	—

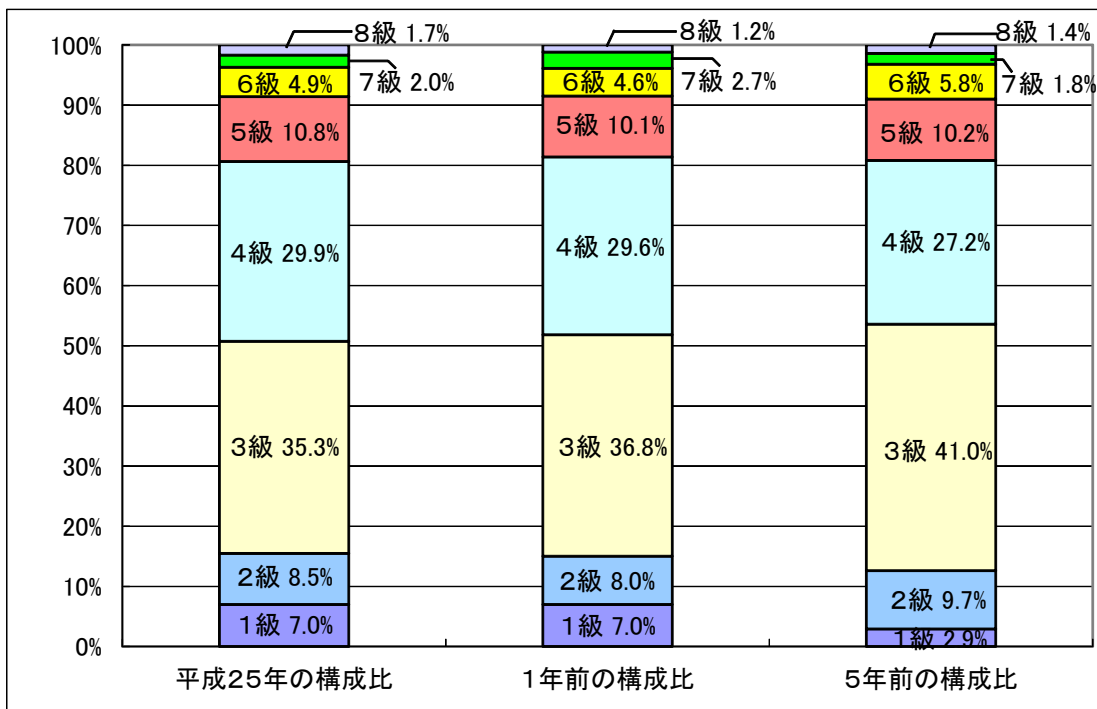
- (注) 1 税務職の状況は、異動に伴い税務課等へ配属が変わるものであり、一般行政職と同じである。
 2 福祉職(保育士)は、経験年数区分の該当者が少数のため掲載していない。
 3 「—」は、該当者なし。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成25年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事、技師	78人	7.0%	135,600円	243,700円
2級	主事、技師	95人	8.5%	185,800円	309,200円
3級	係長、班長、主任	392人	35.3%	220,470円	352,515円
4級	係長、班長、主任	332人	29.9%	259,045円	385,847円
5級	副課長、グループ長	120人	10.8%	286,047円	398,112円
6級	課長、総合事務所次長	54人	4.9%	317,105円	419,971円
7級	課長、総合事務所長	22人	2.0%	362,208円	453,403円
8級	部長、総合事務所長	19人	1.7%	408,498円	475,262円

(注) 1 上越市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

所属長からの昇給日前1年間の勤務状況及び成績証明に基づき昇給を行っています。

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

上越市	新潟県	国
1人当たり平均支給額(24年度) 1,325 千円	1人当たり平均支給額(24年度) 1,499 千円	—
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.45)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 15~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況（一般行政職）

算定期間における勤務状況のみを手当に反映しています。

(2) 退職手当（平成25年4月1日現在）

上越市			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分	勤続20年	23.03 月分	28.7875 月分
勤続25年	32.83 月分	38.955 月分	勤続25年	32.83 月分	38.955 月分
勤続35年	46.55 月分	55.86 月分	勤続35年	46.55 月分	55.86 月分
最高限度額	55.86 月分	55.86 月分	最高限度額	55.86 月分	55.86 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)				
1人当たり平均支給額	9,854 千円	23,160 千円			

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		5,621 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		522,990 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度(支給率)
東京都特別区	18 %	3 人	18 %
大阪市	15 %	1 人	15 %
医療職給料表の適用を受ける職員	15 %	5 人	15 %

(注) 1 支給実績及び支給職員1人当たり平均支給年額は、平成24年度における地域手当の額である。

2 支給職員1人当たり平均支給年額は、東京都特別区の1人当たりの額である。

(4) 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)			29,082 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)			393,007 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)			4.0 %	
手当の種類(手当数)			12 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (24年度決算)	左記職員に対する支給単価
滞納処分手当	収納課の職員	滞納による物件の差押え等	564 千円	1件 300円
社会福祉業務手当	福祉課援護係の職員	生活保護世帯への訪問業務	624 千円	1日 400円
遺体取扱手当	福祉課等の職員	遺体の取扱い作業	0 千円	1件 2,000円
感染症防疫手当	健康づくり推進課等の職員	汚染区域における感染症又は感染症の疑いのある患者又は動物の救護、指導、消毒等の作業	0 千円	1日 290円
		家畜伝染病のまん延を防止するために行う家畜のと殺等の作業		1日 380円
清掃手当	生活環境課等の職員	廃棄物又はし尿処理及び動物の死体処理業務	2,309 千円	1日 450円
動物飼育手当	水族博物館の職員	水族博物館の動物飼育	97 千円	1日 85円
技術職調整手当	建築住宅課等の職員	法令等で資格等の保有が義務付けられている業務	480 千円	1日 100円
用地交渉手当	用地交渉に従事した職員	用地の取得等のため、当該所有者等と直接交渉する業務	15 千円	1日 200円
災害応急作業等手当	全職員	重大な災害の発生等により、立入りの制限等の措置が採られた区域において行う巡回監視作業等	0 千円	1日 600円
医師手当	医師及び歯科医師	医療業務	15,120 千円	医師:月額 280,000円 歯科医師:月額 140,000円
診療手当	医師及び歯科医師	診療業務	3,423 千円	1件 2,000円(時間外診療) 1件 1,000円(時間内往診) 1件 5,000円(時間外往診)
医療業績手当	医師及び歯科医師	医療業務	6,450 千円	月額 25,000円から300,000円

(5) 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	661,161 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	407 千円
支給実績(23年度決算)	649,310 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	394 千円

(6) その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (24年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者：13,000円 ・配偶者以外：各6,500円 配偶者のない職員の場合の1人目の子等：11,000円 ・特定年齢の子：加算5,000円 (16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		180,442千円	225,553円	43.0%
住居手当	借家・借間居住に居住する職員に支給：最高27,000円 (月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		60,679千円	300,390円	10.8%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	一部異なる	交通用具使用者の距離区分及び支給額 国は2,000円から24,500円	143,048千円	86,538円	88.8%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 部長等 84,100円 総合事務所長等 64,900円 課長等 56,200円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		135,898千円	593,441円	12.3%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務1回につき支給 部長相当職：11,000円 課長相当職：10,000円 副課長相当職：7,000円	一部異なる	国は6,000円から18,000円	13,768千円	69,186円	10.7%
休日勤務手当	祝日法による休日等に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同じ		10,124千円	20,411円	26.6%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき5,900円以内	同じ		1,780千円	178,010円	0.5%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間当たりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,255千円	125,459円	0.5%
初任給調整手当	医師等の人材確保のための手当 ・支給額は410,900円以内	同じ		15,080千円	3,770,038円	0.2%
単身赴任手当	異動に伴い転居し、やむを得ない事情により配偶者と別居して単身で生活する職員に支給 ・赴任地への距離に応じて月額23,000円から68,000円を支給	同じ		1,048千円	524,000円	0.1%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・次の特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		111,017千円	62,757円	95.0%

5 特別職の報酬等の状況（平成25年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 長	866,070 円 (962,300 円)	(参考)特例市における最高/最低額 1,130,000 円 / 463,500 円	
	副 市 長	649,980 円 (722,200 円)	950,000 円 / 637,000 円	
報 酬	議 長	527,400 円 (円)	770,000 円 / 527,400 円	
	副 議 長	466,400 円 (円)	720,000 円 / 466,000 円	
	議 員	438,800 円 (円)	670,000 円 / 438,800 円	
期 末 手 当	市 長 副 市 長	(24年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
	議 長 副 議 長 議 員	(24年度支給割合) 2.95月分 役職加算20%あり		
退 職 手 当	市 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副 市 長	962,300円×在職月数×50/100 722,200円×在職月数×30/100	23,095,200 円 10,399,680 円	任期毎 任期毎
	備 考			
寒 冷 地 手 当	市 長 副 市 長	(支給日) 毎年11月から翌年3月までの給与支給日 ※下記の世帯主区分で支給		
		世帯主の区分		支給額
		世帯主	扶養親族のある職員	月額 17,800円 (年額 89,000円)
		世帯主	その他の世帯主である職員	月額 10,200円 (年額 51,000円)
		その他の職員	月額 7,360円 (年額 36,800円)	

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額である。
 2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

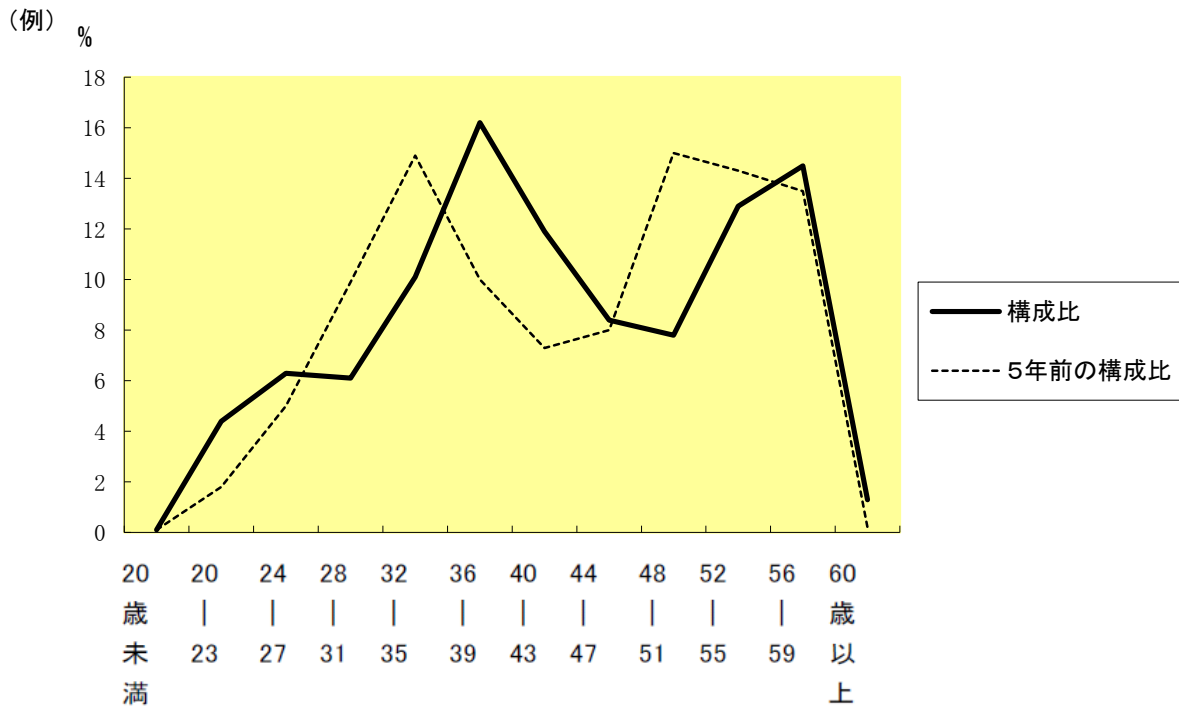
(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

区 分 部 門		職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成24年	平成25年		
普通 会計 部門	議会	11	11	0	総合事務所調整機能の強化及び業務体系見直し 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小 事務の統廃合縮小
	総務	363	391	28	
	税務	85	78	△ 7	
	民生	546	545	△ 1	
	衛生	147	142	△ 5	
	労働	2	2	0	
	農林水産	95	87	△ 8	
	商工	71	68	△ 3	
	土木	171	167	△ 4	
	計	1,491	1,491	0	
	教育部門	285	276	△ 9	事務の統廃合縮小、業務の民間等委託
	小 計	1,776	1,767	△ 9	<参考> 人口1万人当たり職員数 73.70 人 (特例市の人口1万人当たり職員数 43.16 人)
公 営 企 業 計 等 部 門	病院	10	10	0	業務の統合(上越地域水道用水供給企業団) 事務の統廃合・縮小 ガス供給関連業務の見直し
	水道	78	97	19	
	下水道	48	44	△ 4	
	その他	81	74	△ 7	
	小 計	217	225	8	
合 計		1,993	1,992	△ 1	<参考> 人口1万人当たり職員数 98.46 人
		[2,400]	[2,400]	[0]	

- (注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。
2 []内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成25年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳 23歳	24歳 27歳	28歳 31歳	32歳 35歳	36歳 39歳	40歳 43歳	44歳 47歳	48歳 51歳	52歳 55歳	56歳 59歳	60歳以上	計
職員数	3人	87人	126人	121人	201人	323人	238人	168人	156人	256人	288人	25人	1,992人

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年度	20年	21年	22年	23年	24年	25年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	1,556	1,511	1,509	1,512	1,491	1,491	△65 (△4.2%)
教育	325	312	308	288	285	276	△49 (△15.1%)
普通会計計	1,881	1,823	1,817	1,800	1,776	1,767	△114 (△6.1%)
公営企業等会計計	239	229	224	221	217	225	△14 (△5.9%)
総合計	2,120	2,052	2,041	2,021	1,993	1,992	△128 (△6.0%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) ガス事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 5,432,835	千円 278,379	千円 339,282	% 6.2	% 7.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費43,297千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 50	千円 185,017	千円 45,011	千円 66,097	千円 296,125	千円 5,923	千円 6,408

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	38.1 歳	311,847 円	491,601 円
団 体 平 均	43.4 歳	354,375 円	534,734 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上越市						配管工	40.5歳	251,566円	-
類似団体	歳	人	円	- 円	円	-	-	-	-

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	5,454,620 円	3,429,592 円	1.59

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,322 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,325 千円	
(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分		(24年度支給割合) 期末手当 2.60 月分 (1.50)月分 勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当 (平成25年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無		(退職時特別昇給	無	
1人当たり平均支給額	23,966 千円	22,923 千円	1人当たり平均支給額	9,854 千円	23,160 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		265 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		34,879 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		14.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	ガス主任技術者の資格を有し選任された職員	ガス工作物の保安・監督	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	15,060 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	407 千円
支給実績(23年度決算)	17,400 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	378 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (24年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		7,522 千円	268,625 円	54.9%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		2,349 千円	293,625 円	15.7%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		3,315 千円	80,844 円	80.4%

管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		3,367 千円	481,029 円	13.7%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		47 千円	9,400 円	9.8%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	8,315 千円	193,367 円	84.3%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		3,396 千円	66,580 円	100.0%

(2) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 23年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 4,625,393	千円 303,002	千円 454,056	% 9.8	% 11.8

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費63,204千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 67	千円 257,925	千円 65,965	千円 93,451	千円 417,341	千円 6,229	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況 (平成25年4月1日現在)

ア 企業職員

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	43.3 歳	347,771 円	454,934 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

イ 技能労務職

区 分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
上越市						配管工	40.5歳	251,566円	
類似団体	歳	人	円	円	円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース(試算値)の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
上越市	5,752,751 円	3,429,592 円	1.68

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成22年~24年の3ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年度に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度)		1人当たり平均支給額(24年度)	
1,395 千円		1,325 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
2.60 月分	1.35 月分	2.60 月分	1.35 月分
(1.50)月分	(0.65)月分	(1.50)月分	(0.65)月分
(加算措置の状況)		(加算措置の状況)	
職制上の段階、職務の級等による加算措置		職制上の段階、職務の級等による加算措置	
・役職加算 5%~20%		・役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	千円	15,407 千円	1人当たり平均支給額	9,854 千円	23,160 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		977 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		73,275 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		17.1 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (交替勤務)	交替勤務に従事した職員	水道浄水場における交替勤務	1勤務当たり1,700円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務及び交替勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	21,680 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	417 千円
支給実績(23年度決算)	21,749 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	382 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (24年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め~22歳年度末)	同じ	/	13,098 千円	272,875 円	71.6%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ	/	2,009 千円	334,833 円	9.0%

通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		5,241 千円	91,954 円	85.1%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		5,341 千円	593,467 円	13.4%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		65 千円	8,063 円	11.9%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	8,897 千円	167,872 円	79.1%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		1,324 千円	220,663 円	9.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		5,223 千円	77,956 円	100.0%

(3) 簡易水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 22年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 635,935	千円 1,399	千円 73,470	% 11.6	% 14.1

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費8,558千円を含まない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
24年度	人 11	千円 43,136	千円 9,294	千円 15,478	千円 67,908	千円 6,173	千円 6,258

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成25年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成25年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	43.4 歳	349,767 円	523,548 円
団 体 平 均	45.2 歳	353,532 円	520,694 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,407 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,325 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（平成25年4月1日現在）

上 越 市			上越市（一般行政職）		
（支給率）	自己都合	勸奨・定年	（支給率）	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
（退職時特別昇給	無	）	（退職時特別昇給	無	）
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,854 千円	23,160 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（平成25年4月1日現在）

支給実績(24年度決算)		30 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		27,692 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		9.9 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	3,089 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	618 千円
支給実績(23年度決算)	5,124 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	512 千円

（注）時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当（平成25年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (24年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		1,938 千円	215,333 円	81.8%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		297 千円	297,000 円	9.1%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		1,111 千円	101,018 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		475 千円	475,200 円	9.1%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	322 千円	29,273 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		889 千円	80,800 円	100.0%

(4) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 21年度の総費用に占 める職員給与費比率
24年度	千円 13,294	千円 2,317	千円 7,559	% 56.9	% 57.9

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
24年度	人 1	千円 3,074	千円 1,616	千円 1,091	千円 5,781	千円 5,781

(参考)類似団体平均 一人当たり給与費
千円 6,280

- (注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。
2 職員数は、平成24年3月31日現在の人数である。

イ 特記事項

なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況(平成24年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
上 越 市	39.0 歳	325,428 円	492,586 円
団 体 平 均	44.6 歳	352,875 円	527,983 円

(注) 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

上 越 市		上越市(一般行政職)	
1人当たり平均支給額(24年度) 1,091 千円		1人当たり平均支給額(24年度) 1,325 千円	
(24年度支給割合)		(24年度支給割合)	
期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分	期末手当 2.60 月分 (1.50)月分	勤勉手当 1.35 月分 (0.65)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%		(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・ 役職加算 5%~20%	

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当(平成25年4月1日現在)

上 越 市			上越市(一般行政職)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分

勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2~20%加算)	
(退職時特別昇給	無)	(退職時特別昇給	無)
1人当たり平均支給額	0 千円	0 千円	1人当たり平均支給額	9,854 千円	23,160 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成24年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当

(平成25年4月1日現在)

支給実績(23年度決算)		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%

エ 特殊勤務手当 (平成25年4月1日現在)

支給実績(24年度決算)		9 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)		9,400 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合(24年度)		100.0 %	
手当の種類(手当数)		1	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
特殊企業職手当	水道技術管理者の資格を有し選任された職員	水道管理についての技術上の業務	月額 2,500円
同上 (年末・年始)	年末、年始に宿日直勤務に従事した職員	年末、年始(12/29から1/3まで)の期間における宿日直勤務及び交替勤務	1勤務当たり 12/31、1/1 4,700円 上記以外 2,700円
同上 (災害応急作業等手当)	全職員	重大な災害の発生等により、供給区域において行う巡回監視、応急作業等	1日 600円

オ 時間外勤務手当

支給実績(24年度決算)	491 千円
職員1人当たり平均支給年額(24年度決算)	491 千円
支給実績(23年度決算)	424 千円
職員1人当たり平均支給年額(23年度決算)	424 千円

(注) 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

カ その他の手当 (平成25年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (24年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (24年度決算)	職員全体に 占める手当 支給職員の 割合 (24年度)
-----	----------	--------------	----------------	------------------	---------------------------------	---

扶養手当	扶養親族のある職員に支給 ・配偶者:13,000円 ・配偶者以外:各6,500円 ・配偶者のない職員の場合の1人目の子等:11,000円 ・特定年齢の子:加算5,000円(16歳年度初め～22歳年度末)	同じ		182 千円	182,000 円	100.0%
住居手当	借家・借間に居住する職員に支給 :最高27,000円(月額12,000円を超える家賃を支払っている職員)	同じ		162 千円	162,000 円	100.0%
通勤手当	交通機関利用及び自動車等の交通用具使用職員に支給 ・公共交通機関利用者 6か月定期券等の価格により一括支給(ただし、1か月55,000円が支給限度額) ・自動車等の交通用具使用者 通勤距離に応じた月額支給(2,900円から44,100円)	同じ		148 千円	147,600 円	100.0%
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 <支給額の例> 局長 84,100円 次長 64,900円 課長 54,000円 副課長等 39,600円 副参事 29,600円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
管理職員特別勤務手当	管理又は監督の地位にある職員が、臨時又は緊急の必要等により、週休日又は休日等に勤務した場合に支給 ・管理職手当の適用区分に応じて、勤務一回につき支給 局長 11,000円 次長及び課長 10,000円 副課長及び副参事等 7,000円	同じ		0 千円	0 円	0.0%
宿日直手当	宿日直勤務を行った職員に支給 ・勤務1回につき7,200円(保安責任者は2,000円を加算) ・待機1回につき1,400円	一部異なる	一般行政職は勤務1回につき5,900円以内	460 千円	460,000 円	100.0%
夜間勤務手当	正規の勤務時間として深夜に勤務した職員に支給 ・勤務1時間あたりの給料額×25/100×勤務時間数	同じ		0 千円	0 円	0.0%
寒冷地手当	寒冷地に在勤する職員に支給 ・6.特別職の報酬等の状況に掲載してある表と同じ	同じ		81 千円	81,400 円	100.0%